

指定暑熱避難施設 クーリングシェルター

COOLING SHELTER

板倉町総合老人福祉センターは町内指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)になっています。

指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)とは??

令和6年4月1日に改正気候変動適応法が施行され、市町村は、地域の公共施設や民間施設を、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)として指定できるようになりました。

指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)とは、同法により新設された熱中症特別警戒情報が発表された場合、暑熱避難施設としての開放を義務付けられる施設です。群馬県で熱中症特別警戒情報が発表された場合に、危険な暑さから身を守り、自由に休憩が取れるよう、冷房設備を有する施設を開放します。

福祉センターで**猛暑**を乗り越えましょう!!

